

ハローワーク（公共職業訓練・求職者支援訓練）の全体像

離職者向け（無料）
テキスト代等は実費負担

公共職業訓練

(1) 対象: ハローワークの求職者 主に雇用保険受給者

(2) 訓練期間: 概ね3月～2年

(3) 給付金: 雇用保険法に基づく各種手当

(基本手当+受講手当(500円/訓練日)+通所手当+寄宿手当)を支給

※訓練を受講する場合、基本手当給付日数の延長措置あり

(4) 実施機関

○国(ポリテクセンター)

主にものづくり分野の高度な訓練を実施(金属加工科、住環境計画科等)

【運営費】交付金

○都道府県(職業能力開発校)

地域の実情に応じた多様な訓練を実施(機械技術科、ビル設備管理科等)

【運営費】交付金+都道府県費

○民間教育訓練機関等(都道府県からの委託)

事務系、介護系、情報系等高額な設備を要しない訓練を実施

【運営費】委託費: 標準上限6万円/人月

※一部コースにおいて、訓練修了者の就職率に応じて委託費の額に差を設け、就職へのインセンティブを高めている(5万円～7万円/人月)

求職者支援訓練

(1) 対象: ハローワークの求職者 主に雇用保険を受給できない方

(2) 訓練期間: 2～6か月

(3) 給付金: 職業訓練受講給付金

(月10万円+交通費・寄宿手当(ともに所定の額))の支給

※本人収入が月8万円以下等、一定の要件を満たす場合

(4) 実施機関

○民間教育訓練機関等(訓練コースごとに厚生労働大臣が認定)

【運営費】訓練実施機関に対する奨励金

<実践コース> 訓練修了者の就職率に応じて奨励金の額に差を設け、

就職へのインセンティブを高めている(5万円～7万円/人月)

<基礎コース> 受講者数に応じた定額制(6万円/人月)

実践コースの主な訓練コース

- ・ 介護系(介護福祉サービス科等)
- ・ 情報系(Webクリエイター養成科等)
- ・ 医療事務系(医療・調剤事務科等)等



ジョブ・カードを交付し、訓練実施機関(注:一部は職業紹介の許可を取得)とハローワークで連携して就職支援を実施。

在職者向け

(1) 対象: 在職労働者(有料)

(2) 訓練期間: 概ね2日～5日

(3) 実施機関: ○国(ポリテクセンター) 【運営費】交付金

○都道府県

【運営費】交付金+都道府県費

学卒者向け

(1) 対象: 高等学校卒業者等(有料)

(2) 訓練期間: 1年又は2年

(3) 実施機関: ○国(ポリテクカレッジ) 【運営費】交付金

○都道府県

【運営費】交付金+都道府県費

平成28年度 公共職業訓練 実績	合計		国(ポリテクセンター等)		都道府県	
	受講者数(人)	就職率	受講者数(人)	就職率	受講者数(人)	就職率
離職者訓練	120,405	-	29,181	-	91,224	-
うち施設内	36,064	86.8%	27,815	88.4%	8,249	82.9%
うち委託	84,341	74.6%	1,366	79.9%	82,975	74.6%
在職者訓練	112,559	-	61,005	-	51,554	-
学卒者訓練	17,529	97.3%	5,583	99.5%	11,946	96.7%
合計	250,493	-	95,769	-	154,724	-

平成28年度求職者支援訓練 実績 受講者数合計: 32,307人
(基礎コース)10,447人 就職率: 58.6% (実践コース)21,860人 就職率: 63.1%

非正規雇用労働者等への長期高度人材育成コースの推進

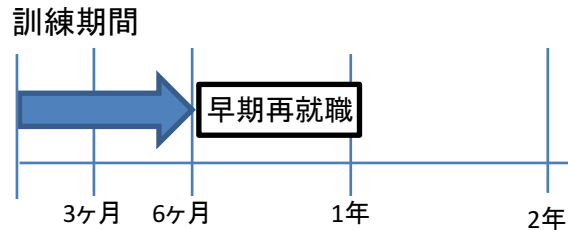
平成30年度要求額 37,869,120(8,740,224)千円

公共職業訓練(委託訓練)において、これまで能力開発機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象として、国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースを拡充し、高い可能性で正社員就職に導くことができる充実した訓練を実施する。

※対象者はハローワークに求職登録している非正規雇用労働者等。

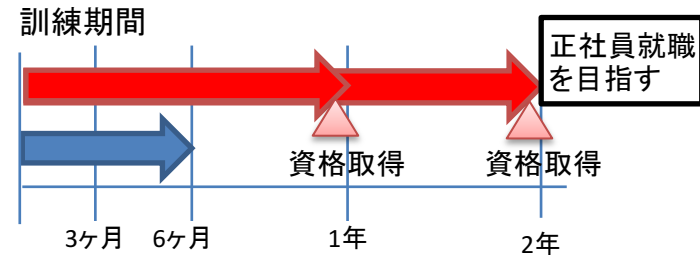
現行制度

- 離職者訓練の期間は、主に原則3～6ヶ月の短期の訓練



拡充後 ※H29. 7～制度改正

- 資格取得等ができる1～2年の長期の離職者訓練を新設・拡充



さらに、就職後の定着指導やフォローアップの支援を行う。

コース例: 応用情報技術者、シスコ技術者認定、社会福祉士、精神保健福祉士、建築士、介護福祉士、保育士 など

第4次産業革命による技術革新に対応した基礎的ITリテラシー習得のための職業訓練の実施

平成30年度要求額 1,047,612(0)千円

- ◆ 第4次産業革命による産業構造の変化や人材の流動化に対応するため、労働者の能力開発が一層重要となる中、特にITリテラシーはIT業界に限らず、ITを活用する全産業の人材に求められている。
- ◆ 「未来投資戦略2017」(平成29年6月9日未来投資会議決定)においても「年代・職種を問わず、様々な人材が多様な機会を通じて基礎的なIT・データスキルを身につけることは重要」とされている。
- ◆ このため、基礎的なITリテラシーを習得するための職業訓練を開発・実施し、働く人々のIT力の強化を図る。

中小企業や製造現場等で働く方々を対象とした職業訓練(在職者訓練) 354,511(0)千円

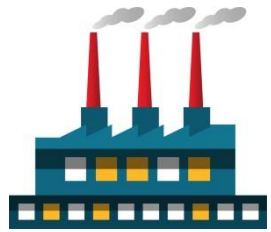
基礎的ITリテラシーを習得できる機会に乏しい中小企業や製造現場等で働く人向けの基礎的ITリテラシー習得のための職業訓練コースを開発し、民間機関等を活用して実施する。

(1) 基礎的ITリテラシー習得のための職業訓練コースの研究開発

- ・ (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構においてノウハウを活用し、民間機関(IT業界等)、事業主団体等と連携して開発

(2) 開発した職業訓練コースの実施

- ・ 民間機関等への委託により全国の生産性向上人材育成支援センターで実施
- ・ 平成30年度計画数:4,000人(2年目以降は13,000人とし、3年間で3万人)



IT系以外の職業への就職を希望する方々を対象とした職業訓練(離職者訓練) 693,101(0)千円

これからの社会人が標準的に装備しておくべき基礎的ITリテラシーを習得する職業訓練コースを設定し、他の公的職業訓練との連続受講により、希望の職業への就職を実現する。

◇ 訓練の概要

- ・ 実施機関及び内容:民間機関を活用し、職種を問わず必要となる基礎的ITリテラシーを習得するカリキュラム
- ・ 受講対象者:あらゆる職種への就職を希望する求職者(ただし、IT系職種希望者等は対象外とする)
- ・ 平成30年度計画数:10,696人



出産・育児を理由とする離職後の再就職に向けた能力開発の充実

- 離職によるブランクに対応するためには、実践的な職業能力の開発への支援が必要。
- 民間教育訓練機関や学校教育機関等の多様な訓練委託先を活用し、子育て女性等のリカレント教育に資する職業訓練を実施し、早期の就職を支援する。



○子育て女性等のリカレント教育に資する職業訓練の実施

<想定する内容>

- ・女性が活躍している分野への就職を想定した訓練コース
- ・再就職・キャリアアップのため、多くの女性に活用されている訓練コース
- ・離職した保育士等の職場復帰を支援するための訓練コース

○短時間訓練コースの実施

育児等でキャリアを中断した女性の再就職を支援するため、育児等の時間に配慮し1日の訓練時間数を短く設定した短時間訓練コース（育児と職業訓練の両立が可能）の設定を推進する。

○託児サービスの実施

保育所に預けられない子の育児のため職業訓練を受講することが困難な求職者に対する、受講の際の託児サービスの提供を推進する。

